

中華民國 114 年 11 月 07 日(2025/11/07)

本校 115 學年度招生委員會第 3 次委員會議決議通過



國立雲林科技大學  
2026 年秋季班機械工程系  
日籍半導體人才培育二技新型專班  
招生簡章

聯絡單位：國際事務處  
聯絡電話：+886-5-534-2601 ext. 2381  
傳 真：+886-5-531-2064  
電子信箱：T11414058@yuntech.edu.tw

# 目錄

重要日程表.....	1
特別注意事項.....	1
壹、申請資格.....	2
貳、入學時間.....	3
參、修業期限.....	3
肆、報名方式及申請文件.....	3
伍、其他申請注意事項.....	5
陸、專班招生系所及審查方式.....	6
柒、補助金.....	6
捌、學雜費及其他費用（以新台幣計算）.....	8
玖、簽證.....	9

## 重要日程表

工作項目	重要日期
公告簡章	2026/01
報名繳件	2026/01/28 – 2026/04/20
放榜	2026/06/04
系統開放下載錄取通知信及入學報到表	2026/06/07
錄取生回傳報到表至系統截止日	2026/06/07 – 2026/06/20
寄發註冊相關需知	2026/08/20 – 2026/08/30
學期開始	2026/09

**\*實際公告及錄取通知依教育部核定錄取名單為主，屆時公告時程可能略有調整。**

### 特別注意事項

1. 為維護您的權益，請詳閱本簡章各節之規定。
2. 報名資料請於 **2026 年 4 月 20 日（星期一）中午 12:00 前**上傳報名系統並送出，逾期一律不予受理。
3. 錄取者將可於申請系統下載錄取通知信及入學報到表，如因個人因素或未能順利收到電子郵件通知而錯過時限，而未回傳報到表者，視為放棄自身權益，不予受理。
4. 本招生依個人資料保護法規定，取得並保管申請生個人資料，在辦理招生事務之目的下，進行處理及利用。本校將善盡善良保管人之義務與責任，妥善保管申請生個人資料，僅提供招生相關工作目的使用。凡報名本校招生者，即表示同意授權本校，得將自考生報名參加本招生所取得之個人及相關成績資料，運用於本校招生事務使用，並同意本校提供其報名資料及成績予考生本人及辦理新生報到或入學資料建置。
5. 本校依性別平等教育法第 13 條規定「學校之招生及就學許可不得有性別、性別特質、性別認同或性傾向之差別待遇。但基於歷史傳統、特定教育目標或其他非因性別因素之正當理由，經該管主管機關核准而設置之學校、班級、課程者，不在此限」，考生於本次招生各階段辦理過程中如遇違反性別平等相關規定之情事，請於事實發生後兩週內檢具相關事實及內容，向本校招生委員會提出申訴。

## 壹、申請資格

### 一、國籍：

申請人須符合教育部「外國學生來臺就學辦法」規定：

- (一) 具日本國籍且未曾具有中華民國國籍，符合下列規定者：
  1. 未曾以僑生身分在臺就學。
  2. 未於申請入學當學年度依僑生回國就學及輔導辦法經海外聯合招生委員會分發。
- (二) 具日本國籍並符合下列規定，且最近連續居留海外六年以上者：
  1. 申請時兼具中華民國國籍者，應自始未曾在臺設有戶籍。
  2. 申請前曾兼具中華民國國籍，於申請時已不具中華民國國籍者，應自內政部許可喪失中華民國國籍之日起至申請時已滿八年。
  3. 前二款均應符合前項第一款及第二款規定。
- (三) 依教育合作協議，由外國政府、機構或學校遴薦來臺就學之日本國民，其自始未曾在臺設有戶籍者，經教育部核准，得不受前二項規定之限制。
- (四) 具日本國籍，兼具香港或澳門永久居留資格，且未曾在臺設有戶籍，申請時於香港、澳門或海外連續居留滿六年以上者。
- (五) 曾為大陸地區人民具日本國籍且未曾在臺設有戶籍，申請時已連續居留海外六年以上者。
- (六) 上述所定六年，以擬入學當學期起始日期(二月一日或八月一日)為終日計算之。
- (七) 上述所稱海外，指大陸地區、香港及澳門以外之國家或地區；所稱連續居留，指日本學生每曆年在國內停留期間未逾一百二十日。連續居留海外採計期間之起迄年度非屬完整曆年者，以各該年度之採計期間內在國內停留期間未逾一百二十日予以認定。但符合下列情形之一且具相關證明文件者，不在此限；其在國內停留期間，不併入海外居留期間計算：
  1. 就讀僑務主管機關舉辦之海外青年技術訓練班或教育部(以下簡稱本部)認定之技術訓練專班。
  2. 就讀本部核准得招收外國學生之各大專校院華語文中心，合計未滿二年。
  3. 交換學生，其交換期間合計未滿二年。
  4. 經中央目的事業主管機關許可來臺實習，實習期間合計未滿二年。
- (八) 具日本國籍並兼具中華民國國籍，且於本辦法中華民國一百年二月一日修正施行前已提出申請喪失中華民國國籍者，得依原規定申請入學，不受第二項規定之限制。
- (九) 具有國籍法第二條規定情形者，為上述所定具有中華民國國籍。(國籍法：<https://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=D0030001>)

### 二、學歷：

符合教育部採認規定之境外專科以上學校畢業者，並依《大學辦理國外學歷採認辦法》

規定辦理。

## 貳、入學時間

2026 年 9 月

## 參、修業期限

修業期限以不得少於 2 年為原則，延長修業期限最長以 2 年為限。

## 肆、報名方式及申請文件

◆ 申請人須於 **2026 年 4 月 20 日（星期一）中午 12：00 前**至本校線上國際學生申請入學系統填寫線上申請表後上傳下列必繳文件並送出申請，逾期不受理。

◆ 國際學生申請入學系統網址：

<https://admissions-oia.yuntech.edu.tw/intladmission/index/index/applyIntladmissionSn/69>

申請文件缺件或有誤者，視同不合格件，申請者須自行負責！

(\*必繳文件)

文件	詳細說明
*線上申請表	請依欄位說明正確填寫。
*具結書	請從申請系統下載範例並列印填寫及親筆簽名，完成填寫後上傳檔案。
*授權書	請從申請系統下載範例並列印填寫及親筆簽名，完成填寫後上傳檔案。
*申請入學文件驗證切結書	請從申請系統下載範例並列印填寫及親筆簽名，完成填寫後上傳檔案。
*國籍證明文件	請上傳國籍證明（例：護照個人資訊頁面）
*畢業證書或最高學歷證明文件	1. 應屆畢業申請者，申請時不需上傳畢業證書，但須上傳當學期英文版在學證明。 2. 若畢業證書不是中文或英文版本，須一併上傳經學校或公證人驗證之英文版畢業證書。 3. 請將原文、英文版畢業證書合併成一個檔案上傳。
*成績單	成績單(中文或英文)須有在校每學期修讀課程成績，並附上成績評分標準對照表。如成績單為中、英文以外之語文，除須提供原文正本，另須檢附經公證之中文或英文譯本。
*財力證明	經駐外使館處驗證或由金融機構提出足夠在臺就學之財力證明：最近 3 個月內經金融機構開具（每年至少相當於新臺幣 10 萬元或美金 3,500 元）。若文件為臺灣機關行號所具，

文件	詳細說明
	則免驗證。如存款證明非申請者帳戶，需檢附資助者簽名之財力切結書並敘明兩者關係。 另外，申請中之各類獎學金申請表不能作為財力證明。
*自傳	請以中文或英文扼要（1000字以內）敘述個人家庭、學經歷背景等個人簡介。請下載範例並列印填寫及親筆簽名，完成填寫後上傳檔案。
*留學計畫書	請以中文或英文撰寫。內容可包括選擇本校或系所的動機或就讀本校時的短、中、長程學習計畫。
*推薦書二封	請於線上系統填寫兩位推薦人資料，填畢推薦人資訊後，務必點擊「送出」，推薦人才能收到系統寄發的推薦信填寫通知。請自行確認推薦人於申請期限內完成線上推薦信上傳或填寫，否則無法送出申請件。
*語言能力測驗證明	詳見陸、專班招生系所及審查方式
*申請費	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新臺幣 1,000 元整或美金 40 元整。如由國外銀行電匯入本校帳戶或至本校國際園地繳費，請檢附銀行電匯收據或本校收據影本一份。</li> <li>2. 未收到申請費之申請件，將不予受理。</li> <li>3. 申請費一經繳交，恕不退還，包含申請未完成、放棄申請、申請資格不符、逾期送件、溢繳、重複繳費、誤繳等。</li> </ol> <p> <b>※ 銀行名稱：台灣銀行斗六分行</b>  <b>※ 戶名：國立雲林科技大學 401 專戶</b>  <b>※ 帳號：031036070396</b>  <b>※ Swift Code: BKTWTWTP</b> </p>
各項證明能力之文件	申請者可附上有助於申請之文件。
申請時具日本國籍，且兼具或曾具中華民國國籍者之相關文件。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申請時具日本國籍，且兼具或曾具中華民國國籍者，繳交連續居留海外相關證明文件（申請時並已連續居留海外六年以上）。</li> <li>2. 申請時具日本國籍，且曾具中華民國國籍並曾在臺設有戶籍者，須繳交經內政部許可喪失中華民國國籍滿八年之證明文件。</li> </ol>

## 伍、其他申請注意事項

- 一、務必自行注意申請表格、申請系所的各项規定。
- 二、依教育部規定，國際學生凡曾遭國內大專院校以操行不及格或學業考核未達規定、違反法令或校規情節嚴重致遭退學或喪失學籍者，不得再經由本管道申請入學。違反此規定並經查證屬實者，撤銷其所獲准入學資格。
- 三、外國學生來臺就學後，其於就學期間許可在臺初設戶籍登記、戶籍遷入登記、歸化或回復中華民國國籍者，喪失國際學生身分，應予退學。但符合下列情形之一者，不在此限：
  - (一) 入學方式與我國內一般學生相同。
  - (二) 依國籍法第四條第一項第一款至第三款申請歸化取得中華民國國籍。
  - (三) 符合外國學生來臺就學辦法第二條第一項規定且依國籍法第三條至第七條申請歸化取得中華民國國籍。
- 四、依教育部規定，外國學生註冊時，新生應檢附已於國外投保自入境當日起六個月以上效期之醫療及傷害保險。
- 五、入學申請表之電子郵件及聯絡電話請務必填寫正確。本校將依情況所需聯絡申請者，如申請者未能於期限內回覆，視同放棄本身之權益。
- 六、考生報考資格不符規定，或所繳入學證明文件有偽造、假借、塗改等情事，在註冊前經查覺者，撤銷其錄取資格；已註冊入學者，撤銷其學籍，且不發給任何相關學業證明；如畢業後始發現者，撤銷其畢業資格並註銷其學位證書。

※本簡章若有未盡事宜，悉依相關法令規定及本校招生委員會決議辦理。

※本簡章中文版與日文版語意有所差異時，依中文版為主。

※申請就讀本校外國學生新型專班之外國學生，應備文件及相關規定應以中華民國教育部網站公布之最新「外國學生來臺就學辦法」之規定為準，請申請者隨時查閱教育部及本校網站。

## 陸、專班招生系所及審查方式

招生系所	機械工程系
學位	學士（二年制學士班）
招生名額	30名
授課方式	中文授課
語言能力測驗證明要求	華語能力測驗（TOCFL）基礎級聽、讀2項皆須達A2級（含）以上之證明
甄審方式	通過學校入學書面審查。（書面審查100%）
備註	1. 採專班上課。 2. 修業與畢業規定須依照國立雲林科技大學及機械工程系規定之修業要點辦理。

## 柒、補助金

### 一、政府補助金：

- (一) 初次來臺的相關必要行政費用：採一次性補助，包含來臺前的健康檢查費用、簽證費用及文書驗證費用，以地區分列補助上限為：**新南向區域國家及其他國家(含日本)上限新臺幣1萬元**、歐美區域國家上限新臺幣2萬5,000元(核實報支)。
- (二) 來臺單程機票：採一次性補助，機票費用以來臺最直接航程之經濟艙單程機票核實請領，新南向區域國家上限為新臺幣9,000元、**其他國家(含日本)上限新臺幣1萬元**、歐美區域國家上限新臺幣3萬5,000元(核實報支)。
- (三) 註冊入學後最多2年的學雜費：
  1. 依學生實際應繳交給學校的學雜費給予補助(核實報支)，每年補助上限新臺幣10萬元（一學期上限為新臺幣5萬元）。
  2. 學生入學第一年給予學雜費補助，中文授課班級者第二年華語文能力測驗(TOCFL)需達B1級(含)以上，且需通過學校與合作企業審查成績與表現後，擇優核給學雜費補助。

### 二、合作企業補助金：

企業提供每位學生在學期間每月新臺幣1萬元之生活津貼，但延修期間除外。

### 三、學生義務：

學生領取國發基金產學獎助金的學生，依據領取年限具有相應留臺就業年限的義務。領取1年產學獎助金者，具有1年留臺就業義務，領取2年產學獎助金者，具有2年留臺就業義務。

### 四、產學獎助金繳還原則：

- (一) 學生如中途退出專班或畢業後未履約就業者，所受領之產學獎助金繳還原則如下：

1.屬不可歸責於學生之原因，無須繳還產學獎助金：

- (1) 原合作企業因營運調整，於學生在學期間停止提供生活津貼，又學生經學校媒合仍無法覓得其他企業願意續予補助生活津貼，致學生中途退出專班者。
- (2) 原合作企業因營運調整，於學生畢業時無職缺可聘用，又學生經學校進行就業輔導及媒合其他企業仍無法覓得適合企業聘僱者。
- (3) 合作企業於學生就業期間有勞動基準法第十四條第一項規定情形，致學生提出終止契約，又學生經學校進行就業輔導及媒合，仍無法覓得適合企業接續聘僱者。
- (4) 學生死亡、因重大疾病或意外事故不能繼續就學或就業，經衛生福利部新制醫院評鑑合格之教學醫院以上層級，開立認定無法繼續就學或就業證明者，或因事故致家庭巨變無法繼續就學或就業，經學校查證屬實者。

2.屬可歸責於學生之原因，應繳還產學獎助金：

- (1) 就學期間因個人因素中途退出專班，如申請轉學、轉系、休學返國，經學校輔導後仍放棄繼續就讀專班、或經學校依學則退學、開除學籍等情形。
  - (2) 學生學習表現不佳，未通過學校及企業評核標準，並經學校輔導後仍無改善且依學則處以退學、開除學籍等情形，學生應返還已領之產學獎助金。
  - (3) 學生畢業後選擇不至合作企業或相關產業領域就業，或就業後違反公司規定被依法終止勞動契約，並經學校輔導後仍無改善者，學生應返還已領之產學獎助金。
- (二) 學生於合作企業就業期間未滿受領產學獎助金年限：應依其未就業之月數比例繳還產學獎助金；不滿一月者，以一月計。(如就業地點未在國內，應依未於國內就業之月數比例繳還產學獎助金；不滿一月者，以一月計。)
- (三) **產學獎助金分為政府補助金與合作企業補助金。合作企業補助金依合作企業規定辦理，若合作企業認為不需返還時，則得不返還，其餘產學獎助金(政府補助金：含初次來臺的相關必要行政費用、來臺單程機票及註冊入學後最多2年的學雜費)皆須返還。**

## 捌、學雜費及其他費用（以新台幣計算）

一、2026 年秋季班學雜費收費標準將參酌教育部規定配合辦理，2025 年秋季班國際學生來臺就學每學期各項收費標準，如下：

學制	收費類別	學雜費 NT\$	學雜費 基數 NT\$	每學分之 學分費 NT\$	宿舍費(限住宿者) NT\$		電腦及 網路通訊 使用費 NT\$	學生平 安保險 費 NT\$
					住宿費 NT\$	住宿 保證金 NT\$		
大學部	工類	52,202	-	-	依學生入 住之棟別 收費	1,800	385	595

備註：

- 1.依教育部 114 年 6 月 25 日臺教技(四)字第 1140067009 號函辦理。
- 2.大學部宿舍費依學生入住之棟別收費（晨康宿費 7,950 元、雅房宿費 8,605 元及新式雅房宿費 10,480 元、套房宿費 10,380 元）。
- 3.依教育部 100 年 6 月 29 日臺文（二）字第 1000108296 號函示：經由駐外館處推薦來臺就學之邦交國臺灣受獎生，得比照本國生收費標準收取學雜費。
- 4.全學期均在校外機構實習學生，該學期費用以收取學費全部、雜費收 80% 為限，餘以不額外徵收其他費用（如電腦及網路通訊使用費或語言實習費等項目）為原則。（工類學雜費比例：學費為 61%、雜費為 39%）。
- 5.公告確定住宿床位者，如住宿未滿一年即申請退宿（含入住前申請），應收違約 1,800 元（交換、實習或畢業資格者申請退宿出示證明得不收違約金）。
- 6.獲得學雜費減免者，每學期仍需繳交宿舍費（住宿生者）、學生平安保險費、電腦及網路通訊使用費及全民健康保險費。

二、生活費用估算：每學年基本生活費大約新台幣 130,000 元，包含住宿費、交通費及書籍費等費用。

每學年生活費估算	
住宿費（四人房），未含寒暑假住宿	NT\$ 10,280
個人生活費（例如食物、交通及其他費用等）	NT\$ 100,000
書籍費	NT\$ 12,000

三、入學後所需辦理居留證、健保、體檢、銀行開戶等費用大約新台幣 8,000 元。

四、辦理傷病醫療保險：

(一) 來臺未住六個月之國際學生：加入團體保險（3,000 元／六個月）。

(二) 來臺住滿六個月之國際學生：加入全民健保（826 元／月）。

備註：

- 1.本校設有國際事務處國際師生組協助輔導國際學生相關生活事項。
- 2.為幫助國際學生盡快適應在本校生活，國際學生到校第一年擁有優先選擇權居住學校宿舍。
- 3.各項收費標準每年都會有所調整。
- 4.退費標準說明網址：<https://aax.yuntech.edu.tw/index.php/2020-02-26-09-24-01/item/380-q11>

## 玖、簽證

來臺辦理入學簽證相關事宜，申請人請自行洽詢中華民國外交部領事事務局：

- 1.外國學生申請居留簽證手續說明：

<https://www.boca.gov.tw/cp-9-185-35222-1.html> (Chinese website)

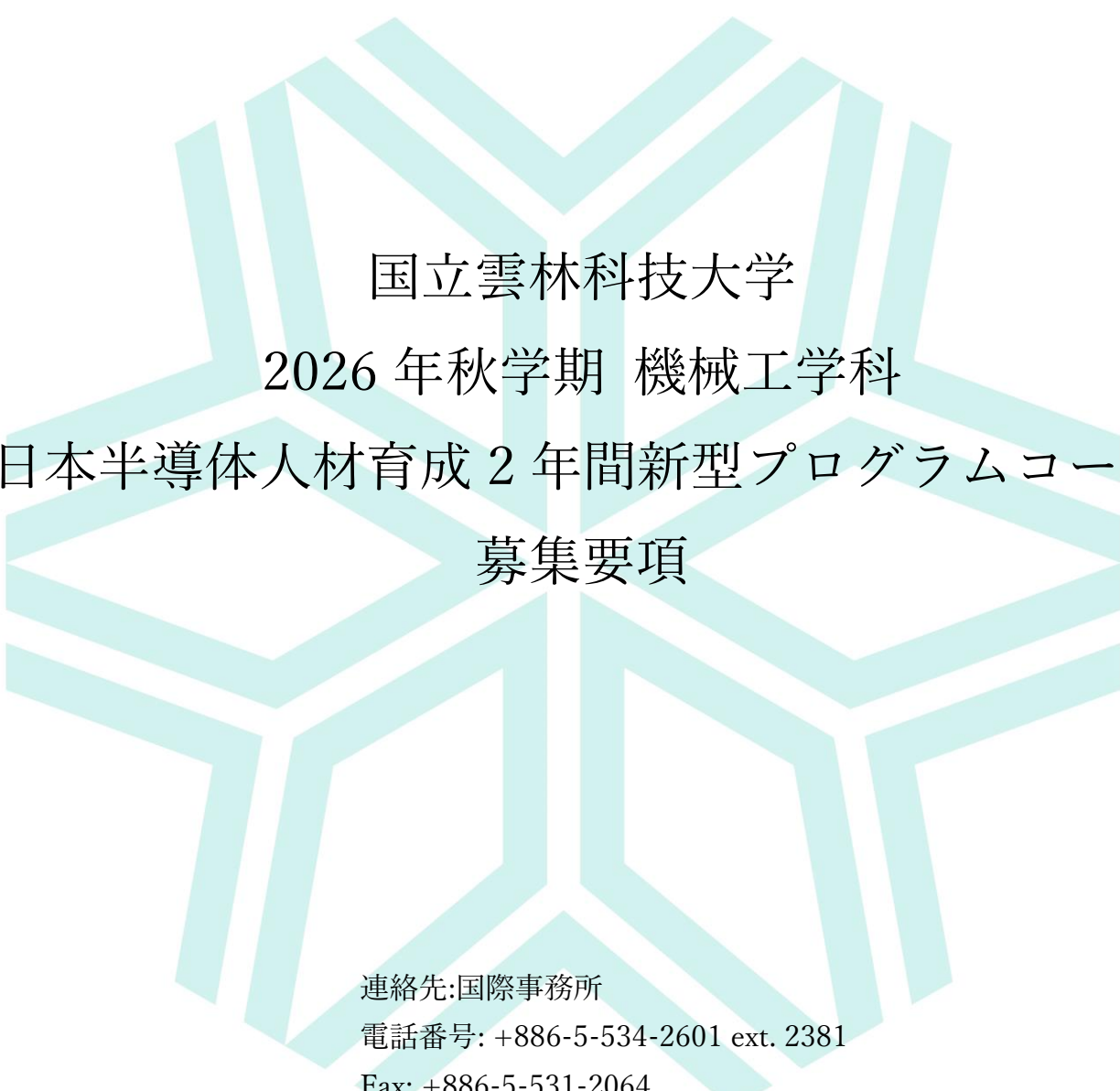
<https://www.boca.gov.tw/cp-166-283-c4da3-2.html> (English website)

- 2.聯絡電話：+886-2-2343-2888

- 3.傳真：+886-2-2343-2968。

中華民國 114 年 11 月 07 日(2025/11/04)

本校 115 学年度入学選考委員会第 3 回委員会議にて決議通過



国立雲林科技大学  
2026 年秋学期 機械工学科  
日本半導体人材育成 2 年間新型プログラムコース  
募集要項

連絡先:国際事務所

電話番号: +886-5-534-2601 ext. 2381

Fax: +886-5-531-2064

電子メール:T11414058@yuntech.edu.tw

# 目次

重要日程	1
注意事項	1
壹、出願資格	2
貳、入学時期	3
参、修業年限	3
肆、出願方法及び申請書類	3
伍、その他の注意事項	6
陸、専攻プログラム及び入学基準	7
柒、奨学金	7
捌、学費・雑費及びその他の費用 (NT\$)	10
玖、簽證 ビザ (査証)	11

## 重要日程

手続き	重要な日程
募集要項の発表	2026/01
出願期間	2026/01/28 – 2026/03/31
合格発表	2026/06/04
合格通知書及び入学手続き書類のダウンロード開始	2026/06/07
入学手続き書類の提出期限	2026/06/07 – 2026/06/20
入学に関する案内の送付	2026/08/20 – 2026/08/30
学期開始	2026/09

**\*実際の発表及び合格通知は、教育部の承認による最終的な合格者名簿に基づきます。そのため、発表スケジュールが変更される場合があります。**

## 注意事項

- ご自身の権利を守るため、本要項の各項目をよくお読みください。
- 審査書類は **2026年4月20日(月) 正午 12:00(台湾時間)までに** 出願システムへアップロードし、提出してください。期限後の提出は一切受理しません。
- 合格者は、申請システムから「合格通知書」と「入学手続きフォーム」をダウンロードする必要があります。個人的な理由やメール通知を受け取れなかったことにより期限を過ぎた場合、手続きを行わなかったとみなされ、権利を放棄したものと見なされます。
- 本学は、個人情報保護法に基づき、申請者の個人情報を取得並びに保管し、入学手続きに関する業務を行う目的のために利用します。本学は、申請者の個人情報を適切な管理と責任を果たし申請者の個人情報を適切に保管し、入学業務の目的のみに使用します。申請者が本学の入学試験に申し込むことにより、申請者は、申請時に取得した個人情報及び成績に関する情報を入学業務、新入生の登録や入学手続きに必要なデータとして使用することに同意したものとみなされます。
- 本学は性別平等教育法第13条に基づき、「学校の入学及び就学許可は、性別、性別特性、性別認識または性的指向に基づいて差別的取り扱いをしてはならない。しかし、歴史的伝統、特定の教育目標、または性別以外の正当な理由に基づき、主管機関の承認を得た学校、クラス、またはカリキュラムについては、この限りではない」と規定しています。申請者が申請の過程で性別平等に関連する規定に違反する事態に遭遇した場合は、事実発生後2週間以内に関連する事実及び内容を記載し、本学の入学委員会に申し立てを行ってください。

## 壹、出願資格

### 一、国籍：

申請者は、教育部「台湾への留学生の留学に関する規定」の規定を満たす必要があります。

(一) 日本国籍を有し、これまで中華民国国籍を有していない者で、以下の条件を満たす者：

1. これまでに僑生として台湾で学んだことがない者。
2. 現在の学年度において、海外連合招生委員会により、僑生帰国就学及び輔導規則に基づいて入学が決定されていない者。

(二) 日本国籍を有し、以下の条件を満たし、かつ最近6年以上継続して海外に居住している者：

1. 申請時に中華民国国籍を兼ねている者は、台湾に戸籍を持っていないこと。
2. 申請前に中華民国国籍を兼ねていたが、申請時に中華民国国籍を持っていない者は、内政部による中華民国国籍喪失の許可日から申請時まで8年以上経過していること。
3. 前述の2項は、いずれも前項の1及び2の規定を満たしていること。

(三) 教育協力協定に基づき、外国政府、機関または学校が推薦した日本国民で、最初から台湾に戸籍を持っていない者は、教育部の承認を得た場合、前述の2項の規定に関する制限を受けないものとする。

(四) 日本国籍を有し、香港またはマカオの永久居留資格を兼ねており、かつ台湾に戸籍を持っていない者で、申請時に香港、マカオまたは海外に6年以上継続して居住している者。

(五) かつて中国本土の住民で、日本国籍を有し、台湾に戸籍を持っていなかった者で、申請時に海外に6年以上継続して居住している者。

(六) 上記で定められた6年は、入学予定の学期の開始日(2月1日または8月1日)を基準として計算されます。

(七) 上記で言う「海外」とは、中国本土、香港、澳門を除く他の国や地域を指します。「連続居留」とは、日本国籍を有し学生が毎年、国内に滞在する期間が120日を超えないことです。連続居留海外期間の計算において、起算年度と終了年度が完全な暦年でない場合、その年度内の国内滞在期間が120日を超えないことを基準として認定されます。ただし、以下のいずれかの状況に該当し、関連する証明書類を有する場合はこの限りではなく、その国内滞在期間は海外居留期間に含まれません：

1. 僑務主管機関が主催する海外青年技術訓練班や、教育部(以下「本部」)認定の技術訓練専門クラスに通っている場合。

2. 本部が承認した外国学生を受け入れる各大学の華語文センターで、合計2年未満の滞在の場合。
  3. 交換留学生で、交換期間が合計2年未満の場合。
  4. 日本国籍を有し、かつ中華民国国籍を兼ねており、また本規定に基づき中華民国国籍喪失の申請を、中華民国100年（2011年）2月1日の修正施行前に行った者は、原規定に基づき入学を申請することができ、第二項の規定の制限を受けません。
- (八) 日本国籍を有し、かつ中華民国国籍を兼ねており、また本規定に基づき中華民国国籍喪失の申請を、中華民国100年（2011年）2月1日の修正施行前に行った者は、原規定に基づき入学を申請することができ、第二項の規定の制限を受けません
- (九) 国籍法第二条に規定される事由を有する者は、前述のとおり中華民国の国籍を有するものとする。
- (<https://law.moj.gov.tw/ENG/LawClass/LawAll.aspx?pcode=D0030001>)

## 二、学歴：

教育部が認定する海外の専門学校以上の学歴を有する者であり、《大学における外国学歴認定の取扱いに関する規則》に基づいて手続きを行う必要があります。

## 貳、入学時期

2026年9月

## 參、修業年限

修業期間は原則として2年以上とし、2年間で卒業要件を満たせない場合は、最大2年間の延長が可能です。

## 肆、出願方法及び申請書類

- ◆ 申請者は、**2026年4月20日（月）正午12:00(台湾時間)までに**本学の国際学生オンライン出願システムにてオンライン申請フォームを入力し、以下の必須書類をアップロードした上で申請を完了する必要があります。期限を過ぎた場合、申請は受理されません。
- ◆ 国際学生オンライン出願システム URL  
<https://admissions-oia.yuntech.edu.tw/intladmission/index/index/applyIntladmissionSn/69>  
提出書類に不備や誤りがある場合は、不合格とみなされます。申請者の自己責任となります。

(\*必須提出書類)

書類	詳細説明
*オンライン申請フォーム	フィールドの説明に従って、正確に個人情報を記入してください。
*同意書	申請システムからサンプルをダウンロードし、印刷して記入後、手書きで署名してください。記入が完了したら、ファイルをアップロードしてください。
*委任状	申請システムからサンプルをダウンロードし、印刷して記入後、手書きで署名してください。記入が完了したら、ファイルをアップロードしてください。
*入学申請書類確認誓約書	申請システムからサンプルをダウンロードし、印刷して記入後、手書きで署名してください。記入が完了したら、ファイルをアップロードしてください。
*国籍証明書類	国籍証明書をアップロードしてください（例：パスポートの個人情報ページ）。
*卒業証書または最終学歴証明書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業予定の申請者は、申請する際に卒業証書をアップロードする必要はありませんが、当学期の英語版在学証明書をアップロードする必要があります。</li> <li>2. 卒業証書が中国語または英語でない場合は、学校または公証人によって認証された英語版卒業証書も併せてアップロードしてください。</li> <li>3. 原本と英語版の卒業証書を1つのファイルにまとめてアップロードしてください。</li> </ol>
*成績証明書	成績証明書（中国語または英語）は、各学期の履修科目の成績と成績評価基準の対照表も必ず添付してください。もし成績証明書が中国語または英語以外の言語である場合、原本に加えて、公証された中国語または英語の翻訳文も添付してください。
*財力保証書	<p>すべての申請者は、最近3ヶ月以内に発行された金融機関の残高証明書（NT\$100,000 または US\$3,500 相当）を提出する必要があります。もし銀行口座が申請者以外の支援者のものである場合、その支援者は申請者との関係を記載した資産証明書を提出する必要があります。また、申請中の各種奨学金申請書は財力証明書として使用できません。</p> <p>※台湾の機関が発行した証明書については、認証は不要です。</p>

*自伝	個人の家庭、学歴、経歴などの簡単な紹介を中国語または英語で1000字以内で記述してください。サンプルをダウンロードし、印刷して記入し、署名を行ってください。記入が完了したら、ファイルをアップロードしてください。
*留学計画書	中国語または英語で記入してください。内容には、雲林科技大学及び選択した学部や学科の動機、または学校での短期・中期・長期の学習計画などを書いてください。
*推薦状二通	オンライン申請システムで2人の推薦者の情報を入力してください。推薦者情報を入力した後、必ず「送信」をクリックして、推薦者がシステムから送信される推薦状の記入通知を受け取ることができるようにしてください。推薦者が申請期限内にオンライン推薦状のアップロードまたは記入を完了したことを確認してください。そうでないと、申請を提出できません。
*語学能力証明書	7ページの「陸、専攻プログラム及び入学基準」を参考にしてください。
*申請費用	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新台幣ドル 1,000 元またはアメリカドル 40 元。海外の銀行から本校の口座に電信送金する場合、または本校の国際事務所にて支払う場合は、銀行の電信送金の領収書または本校の領収書のコピーを添付してください。</li> <li>2. 申請費用が未納の場合、申請は処理されません。</li> <li>3. 申請費用は一度支払い後、いかなる理由においても返金されません。申請が未完了、申請を放棄、資格に合わない場合、期限を過ぎた場合、過剰に支払った場合、重複して支払った場合、誤って支払った場合などが含まれます。</li> </ol> <p> <b>※ 銀行名: 台湾銀行斗六支店</b>  <b>※ 銀行住所: 台湾雲林県斗六市文化路 27 番地</b>  <b>※ 学校住所: 台湾雲林県斗六市大学路 3 段 123 番地 640301</b>  <b>※ 口座名義: 国立雲林科技大学 401 専用口座</b>  <b>※ 口座番号: 031036070396</b>  <b>※ SWIFT コード: BKTWTWTP</b> </p>
能力証明書	申請者は、申請に役立つ書類を提出することができます。
申請の際に日本国籍を有し、かつ中華民国国籍を有している、またはかつて有していた者の関	1. 申請時に日本国籍を有し、かつ中華民国国籍を有している、またはかつて有していた者は、海外に継続して居住していたことを証明する関連書類を提出してください（申請時点で海外に6年以上継続して居住していること）。

連書類。	2. 申請時に日本国籍を有し、かつかつて中華民国国籍を有しており、台湾で戸籍があった者は、内政部の許可を得て中華民国国籍を喪失してから8年以上が経過していることを証明する書類を提出しなければならない。
------	--

## 伍、その他の注意事項

- 一、必ず自身で申請書類及び申請学科の各規定を確認してください。志望する学科の入学基準を満たしているかどうかを確認する必要があります。
- 二、教育部の規定に従い、過去に台湾の大学で学業成績不良、行為不良、法令や校則の重大な違反によって退学処分を受けた、または学生登録を喪失した国際学生は、本学で再度申請することはできません。上記の違反が確認された場合、その申請者の入学資格は取り消されます。
- 三、外国人学生が台湾で学んでいる間に、台湾での初めての戸籍登録、戸籍の移転、または中華民国国籍の取得や復帰を行った場合、その学生は国際学生としての資格を失い、退学処分を受けることとなります。ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は、この限りではありません。：
  - (一) 入学方法が国内の一般学生と同じであること。
  - (二) 国籍法第4条第1項第1号から第3号に基づき、帰化を申請して中華民国の国籍を取得すること。
  - (三) 外国学生の來台就学に関する方法第2条第1項の規定を満たし、国籍法第3条から第7条に基づき帰化を申請して中華民国の国籍を取得すること。
- 四、教育部の規定により、外国人学生が登録する際、新生は入境日から6ヶ月以上の有効期限がある医療および傷害保険に加入していることを証明する書類を提出しなければなりません。
- 五、入学申請フォームの電子メールアドレス及び連絡先電話番号は必ず正確に記入してください。本学は必要に応じて申請者に連絡を取りますが、申請者が期限内に返答しない場合、その権利を放棄したと見なされます。
- 六、受験者が受験資格を満たしていない場合、または入学申請に提出された証明書や書類が偽造、虚偽、改ざんなどであることが入学前に判明した場合、その受験資格は取り消されます。すでに登録して入学した場合は、学生登録が取り消され、関連する学業証明書は一切発行されません。卒業後にこのような事実が発覚した場合、卒業資格が取り消され、学位証書も無効となります。

※本募集要項に記載されていない事項については、関連する法令及び本学の入学委員会の決議に従って処理されます。

※本募集要項の中国語版と日本語版の間に意味の相違がある場合は、中国語版が優先されます。

※本学の新型プログラムコースに応募する日本人学生は、必要書類及び関連規定について、中華民国教育部の最新の「台湾への留学生の留学に関する規定」に基づくものとします。申請者は、随時教育部及び本学のウェブサイトを確認してください。

## 陸、専攻プログラム及び入学基準

募集学科	機械工学学科
学位	学士（2年制学士課程）
募集定員	30名
授業方法	中国語授業
語学能力試験証明書の要件	華語文能力試験（TOCFL）基礎級リスニング及び読解の2項目はA2レベル（含む）以上の証明書
選考方法	学校の入学書類審査に合格すること。（書類審査100%）
備考	1. 専門コース。 2. 修業及び卒業の要件は、国立雲林科技大学及び機械工学学科の修業規定に従って行うこと。

## 柒、奨学金

### 一、政府補助金（政府支援）

(一) 初めて台湾に来る際に必要な行政手続き費用：一回限りの補助として、渡航前の健康診断費、ビザ申請費、文書認証費を支援する。補助上限額は以下の通り：

**新南向政策対象国及びその他の国（日本を含む）：最大 NT\$10,000**

**欧米諸国：最大 NT\$25,000（実費精算）。**

(二) 台湾への片道航空券補助：一回限りの補助として、台湾までの最も直接的な経路のエコノミークラス片道航空券の費用を支援。補助上限額は以下の通り（実費精算）：

**新南向政策対象国：最大 NT\$9,000**

**その他の国（日本を含む）：最大 NT\$10,000**

**欧米諸国：最大 NT\$35,000**

(三) 入学手続登録後最大2年間の学費補助：

1. 学生が学校に支払う実際の学費及び雑費に基づいて補助が提供されます（実費精

算)。年間の補助上限額はNT\$100,000（1学期補助上限額はNT\$50,000）。

2.学生は入学初年度に学費補助を受け、中国語授業を受けるクラスの学生は、二学年目に華語文能力試験（TOCFL）でB1級（含む）以上を取得し、さらに学校と提携企業の審査を通過した成績と成果に基づき、選考によって学費補助が支給されます。

## 二、協力企業補助金

企業は、学生が在学中に毎月NT\$10,000の生活費を支給しますが、延長期間は除外されます。

## 三、学生の義務

国発基金産学協力助成金を受けた学生は、助成金を受けた期間に応じて、台湾での就業義務を果たす必要があります。1年間の産学協力助成金を受けた学生は1年間、2年間の産学協力助成金を受けた学生は2年間、台湾での就業義務を負います。

## 四、産学協力助成金返還原則

(一)産学協力助成金を受けた学生が台湾での就業義務を果たさない場合、以下の返還原則が適用されます。

1.学生に責任がない場合、産学協力助成金の返還は不要とする：

- (1) 協力企業の業務調整により、学生の在学期間中に生活補助金の支給が停止され、かつ学校の仲介によっても他の企業からの生活補助金の支給が受けられず、結果として学生が特別プログラムを途中退学する場合。
- (2) 協力企業の業務調整により、学生の卒業時に採用可能な職がなく、かつ学校の就職支援及び他企業への仲介を受けても、適切な企業に就職できない場合。
- (3) 学生の雇用期間中に協力企業が労働基準法第14条第1項に違反し、学生が契約を解除せざるを得なくなった場合。さらに、学校の就職支援及び他企業への仲介を受けても、適切な企業に再雇用されない場合。
- (4) 学生が死亡した場合、または重大な疾病や事故により就学・就業の継続が不可能となった場合。これが衛生福利部の認定を受けた教育病院（新制度の病院評価に合格した病院）以上の医療機関によって証明された場合、または事故により家庭環境が大きく変化し、就学・就業の継続が困難であると学校が確認した場合。

2.学生に責任がある場合、産学協力助成金の返還が必要となる：

- (1) 学業期間中に個人的な理由で専門課程を中途退学した場合、転校、転科、休学帰国などの申請を行い、学校の指導を受けた後もなお専門課程の継続を放棄した場合、または学校の規則に従って退学処分や除籍された場合には、学生は受領した産学奨助金を返還しなければなりません。

(2) 学業成績が不良で、学校及び協力企業の評価基準を満たさず、学校の指導を受けても改善が見られず、学則に基づき退学・除籍処分を受けた場合、すでに受給した産学協力助成金を返還しなければならない。

(3) 学生が卒業後に協力企業や関連産業分野に就職しない選択をした場合、または就職後に会社の規則に違反して法的に労働契約が解除された場合、学校の指導を受けた後も改善が見られない場合には、学生は受領した産学奨助金を返還しなければなりません。

(二) 学生が協力企業での就業期間が産学奨助金受領年限に満たない場合には、未就業の月数に比例して産学奨助金を返還しなければなりません。1ヶ月未満の場合は1ヶ月と見なします。（就業場所が国内でない場合には、国内での未就業月数に比例して産学奨助金を返還しなければなりません。1ヶ月未満の場合は1ヶ月と見なします。）

(三) 産学奨助金は、「政府補助金」と「協力企業補助金」に分かれます。協力企業補助金は協力企業の規定に基づいて支給され、協力企業が返還不要と判断した場合は返還する必要はありません。その他の産学奨助金（政府補助金：初めて台湾に来る際に必要な行政手続き費用、台湾への片道航空券補助及び登録後最大2年間の学費補助を含む）は、返還する必要があります。

## 捌、学費・雑費及びその他の費用 (NT\$)

一、2026年秋季学期の学費・雑費の基準は、教育部の規定に準じて決定されます。2025年秋季学期における国際学生の各種費用（1学期あたり）は以下の通りです。

学制	費用項目	学費・雑費 NT\$	基本学費 NT\$	1単位あたりの授業料 NT\$	寮費（宿泊者のみ） NT\$		PC・ネット使用料 NT\$	学生保険料 NT\$
					宿泊費 NT\$	宿泊保証金 NT\$		
大学部	工学部	52,202	-	-	学生が入居する棟に基づく料金	1,800	385	595

備考：

- 1.教育部 114年6月25日付、臺教技(四)字第1140067009号に基づき処理されます。
- 2.学部の寮費は、学生が入居する棟に基づいて料金が設定されます（晨康寮費7,950元、一般ドミトリ寮費8,605元及新しいドミトリ寮費10,480元、トイレ付きドミトリ寮費10,380元）。
- 3.教育部 100年6月29日付、臺文(二)字第1000108296号に基づき、台湾との外交関係を持つ国の台湾受賞生が海外の台湾在外公館などから推薦されて台湾で学ぶ場合、国内学生と同様の学費基準が適用されます。
- 4.全学期を通じて校外機関でインターンシップを行う学生は、その学期の学費は全額徴収され、雑費は80%まで徴収されます。それ以外の費用（例えば、コンピュータ及びネットワーク使用料や語学実習費など）は追加で徴収されません（工学部の学費及び雑費の割合は学費61%、雑費39%です）。
- 5.予約された宿泊床位に関して、1年未満で退去を申し出る場合（入居前の申請を含む）、違約金1,800元が徴収されます（交換プログラム、インターンシップ、または卒業資格を持つ学生が退去を申し出る場合は、証明書の提示により違約金が免除されます）。
- 6.学費減免を受けた学生は、毎学期、寮費（寮に宿泊する学生のみ）、学生保険費、コンピュータ及びインターネット通信使用料、そして国民健康保険費を支払う必要があります。

二、生活費用の見積もり：毎年の基本生活費は約NT\$130,000で、寮費、交通費、書籍代などが含まれます。

1 学年の生活費の見積もり

寮費（4人部屋）、夏季・冬季休暇の寮費は含まれていません。	NT\$ 10,280
個人生活費（例：食費、交通費、その他の費用）	NT\$ 100,000
書籍代	NT\$ 12,000

三、入学後に必要な居留証、健康保険、健康診断、銀行口座開設などの手続き費用は、約 NT\$8,000 です。

#### 四、傷病医療保険

(一) 台湾に到着してから6ヶ月未満の国際学生：団体保険に加入(NT\$3,000/6ヶ月)。

(二) 台湾に6ヶ月以上滞在している国際学生：国民健康保険に加入 (NT\$826/月)。

#### 備考：

- 1.本学には、国際事務処に「国際学生・教職員組」があり、国際学生の日常生活に関するサポートを提供しています。
- 2.国際学生が本学での生活に早く慣れるために、入学した最初の一年間は、学校の寮に優先的に入居することができます。
- 3.種料金は毎年変更されることがあります。
- 4.返金ポリシーの詳細については、ウェブサイトをご確認ください

<https://aax.yuntech.edu.tw/index.php/2020-02-26-09-24-01/item/380-q11>

## 玖、簽證 ビザ（査証）

入学ビザに関する手続きについては、申請者ご自身で中華民国外交部領事事務局にお問い合わせください。

- 1.外国人学生の滞在ビザ申請手続きについて

<https://www.boca.gov.tw/cp-9-185-35222-1.html> (中国語サイト)

<https://www.boca.gov.tw/cp-166-283-c4da3-2.html> (英語サイト)

- 2.電話番号：+886-2-2343-2888

- 3.Fax：+886-2-2343-2968